

産業廃棄物処理計画書

平成 24年 6月 27日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

〒872-1202

住 所 大分県豊後高田市香々地4089番地

株式会社 菅 組

氏 名 代表取締役 堤 俊之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0978-54-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	株式会社 菅 組
事業場の所在地	豊後高田市香々地4089番地
計画期間	平成 24年4月 1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	平成23年度完工高 6,500,000,000円
③従業員数	165人
④産業廃棄物の一連の処理工程	廃棄物発生→収集運搬業者委託→処分業者委託→最終処分 → 中間再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙-1のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度(23年度)実績】 別紙-2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(これまでに実施した取り組み) 廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を使用する。	
②計画	【目標】 別紙-2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を使用する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別可能な物は分別をする	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別可能な物は分別をする	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
再生機器等の購入をし、自らも再生資材を積極的に使用する。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	103 t	— t
	(これまでに実施した取組)  廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を使用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	100 t	— t
	(今後実施する予定の取組)  廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等をしようする。		

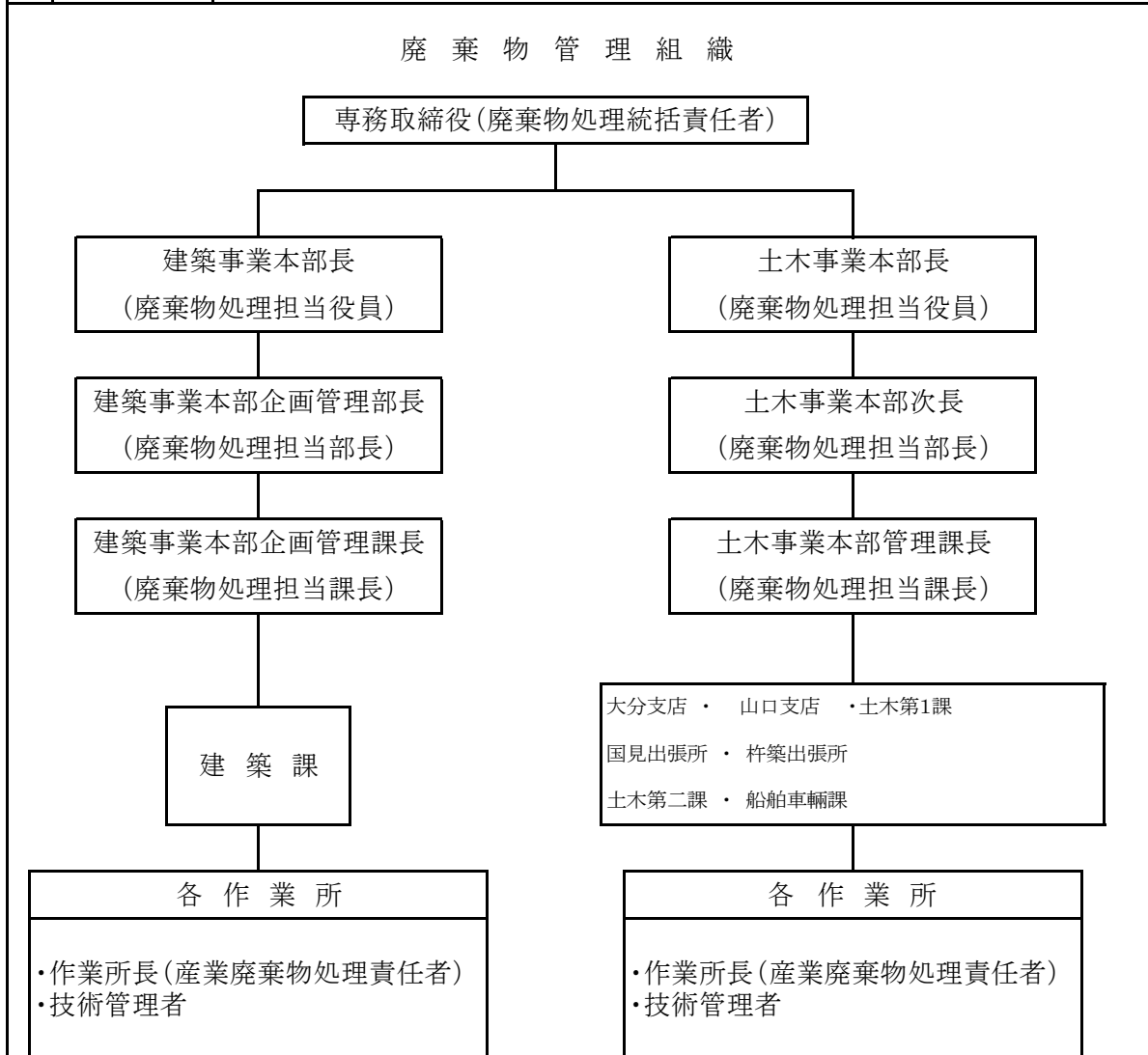
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(平成23年度)実績】		別紙-3のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙-3のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 委託量	t
	認定回収業者への 処理委託量	t
	認定回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)  環境に係る社会活動への積極的な参加  県・環境団体等が催すイベントに積極的に参加、協力していきたい。	
※事務処理欄		

別紙一1 管理体制 (廃棄物処理に関する管理組織等)

統括責任者	専務取締役
廃棄物担当	組織名:土木事業本部管理部及び建築事業本部設計積算部 組織人数3人
役割	廃棄物処理統括責任者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理方針の策定</li> <li>・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物管理担当部課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理に関する検討</li> <li>・廃棄物処理計画の作成</li> <li>・廃棄物の管理状況の把握</li> <li>・処理業者、再生利用業者の調査、選定</li> <li>・委託契約の締結</li> <li>・監督官庁への各種報告</li> <li>・社員に対する教育・啓発</li> <li>・各出先に対する情報提供、支援及び指導</li> <li>・その他関係する事項</li> </ul>



---

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙-2

①現状	【前年度(平成23年度)実績】									
	廃棄物の種類	がれき	ガラス・陶器く	金属くず	木くず	紙くず	廃プラ	混合	石膏ボード	繊維
	排出量	15,418.6 t	804 t	129.0 t	1,697.6 t	206.0 t	197.2 t	16.6 t	195.2 t	0 t

②計画	【目標】									
	廃棄物の種類	がれき	ガラス・陶器く	金属くず	木くず	紙くず	廃プラ	混合	石膏ボード	繊維
	排出量	13,000 t	750 t	120 t	1,600 t	190 t	190 t	10 t	180 t	0 t



